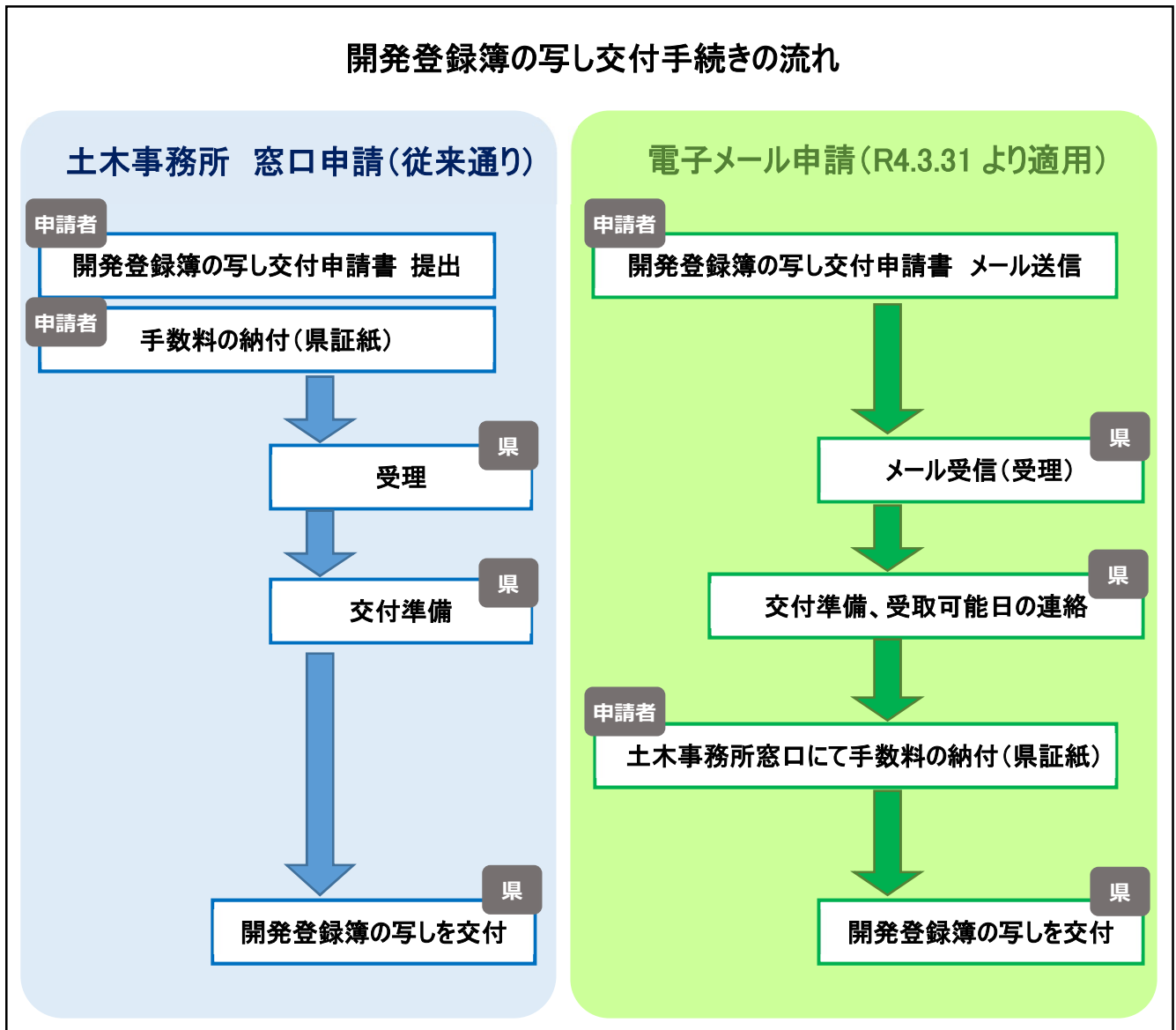


開発登録簿の写しの交付申請について

標記については、下記の通り、窓口での申請または電子メールでの申請を受け付けております。

電子メール申請の場合でも、開発登録簿の写しは土木事務所での交付となります。受取可能日の連絡を受けた後、手数料（470 円／通）相当額の県証紙を持参し土木事務所建築課までお越しください。



【連絡先】

開発区域の所在	土木事務所名	電話番号	メールアドレス
輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町	奥能登土木総合事務所 (建築課)	0768-26-2353	kenchiku-ntq@pref.ishikawa.lg.jp
羽咋市、志賀町、 宝達志水町、中能登町	中能登土木総合事務所 (建築課)	0767-52-7604	nd-ken01@pref.ishikawa.lg.jp
かほく市、津幡町、 内灘町	津幡土木事務所 (建築課)	076-289-4162	td-ken@pref.ishikawa.lg.jp
川北町	南加賀土木総合事務所 (建築課)	0761-21-3333	komatu01@pref.ishikawa.lg.jp

※ 開発区域の所在が上記以外の場合は、各市の開発担当課にお問い合わせください。